

# 1. 事業評価の考え方と評価結果

## (1) 事業評価の考え方

評価項目	評価のポイント	評価の基準		
		A	B	C
総合評価	事業実施、成果及び自立性・継続性の評価をベースとして、総合的に判断する。	ほぼ計画どおりに事業を遂行し、主要な事業を中心に成果を出した、評価に値する地域	Aに準ずる地域。 一部に計画との差異や継続の断念、また適切に成果が出ていない面などがあるが、概ね評価できる地域	主要な事業において、成果が現時点で認められない地域 もしくは、計画との差異や継続の断念において問題のある地域
事業実施	事業申請時に掲げた事業を適切に実施している。 また、予定と異なる場合には、適切な事由が明らかにされている。	申請時に掲げた事業を適切に実施したと判断される。	申請時に掲げた事業の一部が未達成となっている。 ただし、その主要事業については適切に実施したと判断される。	申請時に掲げた事業の一部もしくはその全てが未達成である。 特に、主要事業について未達成の場合はその評価はCと判断される。
成果	事業実施により、効果（特に、申請時に掲げた課題の解決や外国人観光客の拡大）として現れている。 また、まだ効果が現れていない場合は、適切な事由が明らかにされている。	事業実施を通じて事業全体に対する効果が既に明確に現れている。	事業実施を通じて一部事業（特に主要事業）に対する効果が、既に明確に現れている。 もしくは全事業に対する効果が今後明確に現れてくると予想される。	事業実施による効果が、事業全体およびその一部（特に主要事業）に対して現れていない、または不明瞭である。
自立性・継続性	実施事業の今後の自立性・継続性が担保されている、もしくは既に継続実施されている。 また、継続していない場合は、適切な事由が明らかにされている。	補助対象事業者に安定した運営力が認められ、事業全体の継続推進に確実性があると認められる。	事業の概ねについて継続されるが、一部事業の継続が断念（継続検討中を含む）されている。 もしくは継続に対する懸念が大きいと判断される。 ただし主要事業については、継続に確実性があると認められる。	事業の一部もしくはその全てが継続を断念されている。 特に、主要事業について継続断念の場合、その評価はCと判断される。

(2) 事業評価の結果

no.	実施地域	事業実施	成果	自立性・継続性	総合評価
1	阿 寒	B	A	A	A
<p>これまで国内団体客に依存し宿泊客の低迷を続けてきた中、外国人対応事業、特に外国人観光客の満足度を向上させる事業に初めて取り組んだ。                      多岐に渡る事業を補助対象事業者であるNP0が24ヶ月間廻しきったことは評価できる。ただし、人材育成事業については、未着手であった。                      外国人観光客に絞った成果や対応力の強化など短期的な成果がまだであるが、外国人の満足度は非常に高くなっている。                      地域における外国人観光客の受入ムードが高まっている。周辺観光拠点周遊バスは民間事業による継続が決まっている。                      VJCS（ビジットジャパンキャンペーンサポーターズ。外国人による外国語ガイド）事業やFMラジオによる外国語システムなどの事業により、住民の外国人観光客に対する意識が向上したことは高く評価できる。なお、VJCS事業は事業費は少ないが、これによって地域に貢献する意欲を持った人材も生まれた。</p>					
2	佐 原	B	C	C	C
<p>長年にわたるまちづくり事業に成田からの外国人の誘致という視点を導入して国際化する事業に取り組んだ。                      当初は成田のトランジット向けだったが、国際航空業界の急激な環境変化によりトランジット客が激減したため、想定した乗客数が伸び悩んだ要因もあったことから、運行時刻の変更や共通パスの導入を図り、その後、成田だけでなく秋葉原からの外客誘客のルートに変更したが、実績は伸びなかった。                      現在は、補助対象事業者ではなく、香取市役所などが中心的な役割を担っている。なお、補助終了(19年3月末)後も、バスは運行を続けたがこれを見直し、今後は香取市と周辺自治体を中心となり、従来までの定期路線バスではなく、週末などの季節運行としている。                      歩いて楽しむことができるまちの特徴を活かして、地域のおかみさん会が関係者と連携し地域資源を活かした複数のイベント等を実施しているほか、レベルの高い食を提供する町としての努力なども続けており、それらが相乗効果を発揮して、日本人だけでなく、外国人の受入拡大も期待できる。</p>					
3	富士河口湖	A	A	B	A
<p>日本を代表する観光資源・富士山の麓で長年にわたって観光地づくりを続けてきた中で、外国人観光客の来訪促進ならびにリピーター化、満足度の向上を図る事業に取り組んだ。                      事業内容は多岐に渡り、全ての事業を実施した。それら事業を様々な組織体と連携しながら実施したことは評価できる。                      本事業の直接的な成果とは一概には言えないものの、地域における外国人観光客の入込は順調に伸びを示しており、東アジア客の個人化傾向も見られる。                      資金面や効果性の判断により、一部事業について変更等を行ったが、概ねの事業について継続を決定・実施している。                      ガイドや外国語講座など「人」に投資した事業は後々の成果につながると思われる。</p>					

no.	実施地域	事業実施	成果	自立性・継続性	総合評価
4	村上	B	B	A	B
<p>町屋再生を中心にまちづくりに取り組んできた城下町として、通年観光の実現と東アジアからの外国人観光客の拡大を図る事業に取り組んだ。</p> <p>メインである二次交通事業の乗車人数の伸び悩み、標識の整備など引き続き関係者が連携して外国人観光客の誘致の必要性等の課題はあるものの、町屋再生や古材バンクといったユニークな事業も展開され、概ね評価できる。</p> <p>全ての事業について継続中である。特に循環バスは瀬波温泉協同組合の協力により継続運行を行い、デマンドタクシーは運賃を改定して継続運行を行っている。</p>					
5	鳥羽	A	A	A	A
<p>わが国を代表する観光地・伊勢志摩の宿泊拠点として外国人観光客の誘致を図り、中心街の回遊性を高める事業に取り組んだ。</p> <p>複数事業（修景、常夜灯設置等）をリンクさせて実施し、中心街の活性化（歩ける環境づくり）につなげている。</p> <p>メインとなる文学館と海女文化の紹介施設には観光客も訪れており、商品化もされている。</p> <p>地域住民による自主的な活動や新たな商品開発の検討など、事業段階が次のステップへ進み始めているように見受けられる。</p> <p>外国人観光客は着実に増加している。これには本事業と連携したVJC事業による影響もあると思われる。</p>					
6	天神天満	C	C	B	C
<p>大阪の庶民文化や習慣を外国人に触れてもらうことにより、天神橋筋商店街の活性化を図る事業に取り組んだ。</p> <p>イベント開催がメインとなるが、外国人観光客への対応が不十分であった。</p> <p>各事業結果が外国人観光客の拡大につながっていると判断しにくい。</p> <p>外国人観光客の拡大に対する検証と貢献が今後の補助対象事業者の課題といえる。</p> <p>なお、観光客に対する受入事業や、商店街と連携した事業に引き続き取り組んでいることから、地域の活性化にはつながったと考えられ、今後、外国人観光客の受入にも展開していくことが期待される。</p>					
7	有馬	B	B	B	B
<p>歴史ある温泉地・関西の奥座敷として、外国人観光客誘致のためのハード・ソフト両面の改善に取り組んだ。</p> <p>全体的には多岐に渡る事業を確実に実施した印象だが、採択時に期待されていた商品化事業が未達成に終わっている。</p> <p>商品化事業以外は順調に実施しており、地域内の一部施設（立寄り湯）で外客の伸びを示している。</p> <p>ただし、直接的な成果は統計がないこともあり、やや成果が見えづらい面がある。</p> <p>補助対象事業者自体に問題はないと思われるが、一部事業において継続検討中の事業がある。</p>					

no.	実施地域	事業実施	成果	自立性・継続性	総合評価	
8	和歌山	B	B	B	B	<p>「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録を契機として、外国人観光客が一人歩きできる観光地づくりに県全域で取り組んだ。</p> <p>県全域にわたる事業の連携が見えづらいが、概ねの事業は予定通り実施された。</p> <p>高野山の音声ガイド事業については、機器の貸出回数は順調に伸びているが、まだ伸ばせる余地は十分にあると考えられる。</p> <p>一部事業の継続を断念しているが、補助対象事業者が主体となり、各エリアに応じた事業継続が概ね図られている。</p>
9	倉敷	B	B	B	B	<p>伝統的建造物群保存地区に選定された美観地区の保存に努めてきた中で、海外への情報発信と外客受入体制の整備に取り組んだ。</p> <p>イベントの開催が主体であり、外国人観光客向け事業としては十分とは言えない面があったが、ホームページの多言語化、おもてなしハンドブックの作成など受入体制整備にも積極的に取り組んだ。</p> <p>事業全体を通じて外国人観光客への対応がやや弱かったため、明確な成果がみえづらい。</p> <p>一部事業の継続を断念しているが、概ねの事業で自立性・継続性が担保されている。</p>
10	松山	B	B	C	B	<p>古くからの歴史を誇る温泉地として、国際定期路線を活用した外国人観光客の誘致体制の整備を実施した。</p> <p>夜桜と城、食、和服など日本文化の体験を主体としたが、主要事業であるライトアップの外国人観光客の実績が伸び悩んだ。また民泊の実績は伸び悩んだが、受入に対する意識の醸成は図れたと思われる。</p> <p>主たる事業のライトアップについて事業内容を変更しているが、松山の食づくりとして実施した事業は飲食店において「海ごはん」として提供しており、また一部文化体験事業が民間ベースで行われている。</p>
11	佐世保	A	B	B	B	<p>エコシティを標榜し、人と環境に優しい観光地づくりを推進する地域として、個人旅行者と外国人観光客の受入対応を行った。</p> <p>漁業者と農業者との連携による体験プログラムづくり、エコシティイメージの醸成、多言語ポータルサイトの開発と運営、外国人観光客向けのショッピング環境整備などを鋭意実施、佐世保バーガーマップの制作などメディアでも取り上げられた。</p> <p>補助終了後、若干動きが鈍くなったように見受けられるが、継続している事業もあることから、今後のステップアップが期待される。</p>

no.	実施地域	事業実施	成果	自立性・継続性	総合評価	
12	阿 蘇	A	B	B	B	<p>世界最大級のカルデラを誇る阿蘇山を取り巻く市町村を対象に広域連携による観光振興（スローな阿蘇づくり）を実施した。</p> <p>外国人観光客への対応は販促ツールの開発が主体ではあるが、概ね堅実に事業を実施した。</p> <p>調査や計画づくりといった長期的視点の事業については、若干成果は見えづらいつころだが、今後、着地型旅行商品の開発や組織体制の拡充が検討されていることから、今後の成果について期待される。</p> <p>一部事業の変更などもあるが、全体的には観光客受入事業等に経験豊富な補助対象事業者が関係者との連携を図って、事業を着実に進めている。</p>
13	別 府	A	A	A	A	<p>日本一の湧出量と源泉数を誇る温泉地として、韓国からの個人旅行者にいち早く対応するための事業を実施した。</p> <p>大分空港と各ホテルとを結ぶリムジンバスの運行や外国人観光案内所の整備、韓国からのインターンシップの受入などの確な事業の実施した。</p> <p>申請時の目標に対して適切な効果を出しており、特にFIT客の拡大は評価できる。</p> <p>補助対象事業者に安心感があり、また、その後も韓国、台湾など東アジア地域に対するトップセールスを実施するなど継続的な取り組みを進めていることは高く評価される。リムジンバスの継続については、FIT客の動向を捉えつつ、機動的な運営を行いながら継続に努めている。</p> <p>別府市外国人旅行者受入協議会、立命館アジア太平洋大学など、地域における関係者の幅広い連携が有効に機能している。</p>

## 2. 事業評価のまとめ

観光ルネサンス補助制度は、平成 17 年 6 月の既存の外客来訪促進法の改正を背景に、民間団体による地域観光振興事業の実施を支援することにより、観光地における外国人観光客の誘致に向けた取り組みを促進するものである。国が民間団体に対して直接補助するといった今までにない事業に対して全国から応募があり、これまで採択地域により多様な事業が実施されてきた。

観光ルネサンス補助制度で支援された事業の内容は、「観光振興の推進役となる人材の育成」、「多言語での情報発信」、「地域ブランド商品の開発」、「二次交通の整備」、「外客誘致に資するイベントの開催」などのソフト事業を中心として、「交流施設の改修」、「観光案内標識の整備」など小規模なハード事業に至るまで幅広い分野での支援を行い、各地で一定の成果を上げてきたと認められる。

### （実施地域と主体）

平成 17 年度より、全国で支援若しくは支援中の地域が 31 地域あり、今回、第 1 回目の完了評価として、現在までに補助制度の支援を終了し、評価の準備が整っている 13 地域の事業について、評価を行うものである。

対象地域の地方ごとの内訳は、北海道 / 1 地域、関東地方 / 2 地域、北陸信越地方 / 1 地域、中部地方 / 1 地域、近畿地方 / 3 地域、中国地方 / 1 地域、四国地方 / 1 地域、九州地方 / 3 地域となっており、全国に渡っている。

今回の補助制度で支援を受ける事業の実施主体となる民間組織（補助対象事業者）の内訳は、社団・財団法人 / 8 地域、NPO 法人 / 4 地域、商工会議所 / 1 地域となっており、観光地の活性化における多様な担い手である民間組織に対して広く支援を実施した。

### （事業内容と評価）

「観光振興の推進役となる人材の育成」については多くの地域で取り込まれ、地域における今後の外客受入体制の基盤強化のための人材の育成が図られた。地域に在住する外国人等による講座開催および通訳・翻訳サービスや、観光従事者に対する接遇研修、外国語ガイドの育成等の多岐に渡ったこれらの事業は継続した取り組みが行われることにより、さらに今後の成果を高めていくことに期待がかかる。

「多言語での情報発信」については、PR ツール（チラシ・パンフレット）の開発・制作やホームページの多言語化、IT 機器を使用した通訳システム導入、街なかにおける案内表示の充実等を通じて、多くの地域で取り込まれた。これらの事業については、より即効性のある誘客効果が期待される一方、補助が立ち上げ費用としての意味合いを持つことから、今後も地域による継続的な更新作業が求められる事業である。

「地域ブランド商品の開発」については、地場産品を活用したメニュー開発や商品化の取り組みが行われ、地域資源に対して従来から地道な取り組みを行っていたところなどは、補助事業を契機とした商品化が進められた。しかし関係者への調整に時間がかかった地域などは、具体的な商品化までには至らない結果となった。

「二次交通の整備」については、交通拠点等からのアクセスの改善事業、観光地間の周遊性の向上のための事業が行われた。しかし一方では、需給のバランスを読み違える地域もあり、成果・効果が地域によって大きく分かれる結果となった。

「外客誘致に資するイベントの開催」は多くの地域で取り組まれ、イベント開催の効果を観ることができた。なお、新たな外客の開拓といった面では苦戦したケースも散見されたため、今後はターゲットを明確にした上での更なるPRの強化が求められる。

上記の個別事業もさることながら、全国各地で実施された観光ルネサンス補助事業は、事業自体の効果だけではなく、地域における意識の高揚、地域の人的ネットワークの形成等に加え、地元関係者の意識を変え、新たな取り組みを促すことにつながる等の地域的波及効果が認められるところも出ており、これは観光ルネサンス補助事業の効果として評価できる。

なお、外国人観光客を誘致することが、一部の業界だけの利益だけでなく、地域の活性化に貢献していることが徐々に一般にも理解されつつある。

#### （提言）

外国人観光客の誘致は、短期的に効果を上げることは容易ではなく、継続的な取り組みが期待されることから、観光客の満足度調査や各種アンケート等今後の取り組みに当たって、地域が指針をまとめ、これらを踏まえた新たな施策の展開や見直しなどPDCAサイクルが求められる。また、外国人観光客のみをターゲットとしたやり方では、短期的に大きな集客につながりにくく、地方レベルで継続的に取り組んで行くことは容易ではないことから、日本人を含めた観光振興施策を進めていく中で、外国人観光客に対する対応力を高めることが現実的であると考えられる。

今後の課題としては、本制度は市町村が地域観光振興計画を作成し、これを実施する民間団体を市町村が認定するものであるが、市町村単独のエリアでの事業が多く、いわゆる「点」のエリアでの事業展開となってしまうため、強力な外客集客力を発揮することは難しい。従って、外客集客力を向上させるためには、地域的に幅広い連携が不可欠といえる。さらに、ATA（Area Tourism Agency）の事業効果を高めるため、ATAとしての組織力・指導力等の強化を踏まえ、地元自治体を含め官民の幅広い連携と協力体制を作ることも有効である。

### 3 . 事業評価に対する今後の対応

国土交通省としては、観光ルネサンス事業検討会作業部会委員から戴いた事業評価の結果を、以下の視点で、今後の観光振興施策に活かして参りたい。

地域の観光振興に対する取り組みは、適切な見直しを図りながら継続して行われることが肝要であることから、今回の評価結果も踏まえつつ、地域の自主的な取り組みを促すとともに、国土交通省としても、本年4月に本省及び運輸局に設置した「観光地域づくり相談窓口」を活用し、積極的に地域の相談に応じる等のサポートを行って参りたい。

また、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」の成立（平成20年5月16日）を受けて、今年度から、地域の多様な担い手や地域間の連携によって国内外からの誘客や滞在時間の延長を図る、観光圏整備事業を実施することとなっており、今回の評価の視点を踏まえつつ、この新しい枠組みの中で積極的に地域の取り組みを支援して参りたい。

観光圏整備事業についても、今回同様、有識者からなる第三者委員会から適宜事業評価を受け、その結果を適切に事業に反映させ、より効果的、効率的に成果が上げられるよう努めて参りたい。なお、残る観光ルネサンス事業についても、1年後を目途に同様の評価を実施して戴く予定である。

観光ルネサンス事業検討会作業部会 委員

梅川 智也 財団法人日本交通公社研究調査部長

藻谷 浩介 日本政策投資銀行地域企画部参事役

古賀 学 松蔭大学経営文化学部教授

大野 金幸 独立行政法人国際観光振興機構管理部次長